第3章　大阪府における循環器病対策の基本的な方向性、重点課題及び全体目標

第1節　基本的な方向性及び重点課題

* 第2章第2節に掲げた大阪府における循環器病に関する現状を踏まえ、今後、疾病による死亡の原因及び介護を要する状態となる原因の主要なものとなっている、循環器病について対策を強力に進めるため、以下に示す２つの「基本的な方向性」及び「重点課題」を設定します。

**基本的な方向性**

**1. 循環器病の発症予防及び重症 化防止の推進**

**2. 循環器病患者に対する医療、**

**福祉サービスの継続的かつ**

**総合的な実施**

**重点課題**

**2. 循環器病に関する治療（急性期**

**から回復期・慢性期まで）や療養**

**支援などの体制の整備**

**1. 循環器病に関する正しい知識**

**に基づく自己管理行動の定着**

第2節　全体目標

○前節の基本的な方向性のもと重点課題の解決を行い、「『健康寿命の延伸』及び『循環器病の年齢調整死亡率の減少』」をめざします。



《健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）の推移（単位：年）》

**健康寿命**

**の延伸へ**

（参考）第４次大阪府健康増進計画：

令和１７年度までに３歳以上の

健康寿命の延伸（R１年比較）

出典：健康日本21（第二次）推進専門委員会資料（令和３年１２月２０日）、

厚生労働科学研究報告書